

平成27年度 事業計画書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

1. 平成27年度全国地域活動連絡協議会（以下、全地協）年会費

平成27年度は以下の算出方法とする。

[定額2万円 + 6月1日時点の単位クラブ数×1,000円]

2. 総会の開催

臨時総会	平成27年5～6月	・主に平成26年度の事業報告・収支決算の承認 ・文書による持ち回り決議
通常総会	平成28年2月〇〇日	・主に平成28年度の事業計画・収支予算の承認

3. 通常理事会の開催

第1回	平成27年5～6月	・主に平成26年度の事業報告・収支決算の承認 ・監事による監査 ・文書による持ち回り決議
第2回	平成27年11～12月	・主に平成28年度の事業計画審議 ・平成27年度全地協被表彰個人・団体の決定
第3回	平成28年2月〇〇日	・主に平成28年度の事業計画・収支予算の承認

4. ブロック会長会議の開催

ブロック毎に、それぞれの各地協および単位母親クラブからの意見を集約し全地協の活動に反映するため、遅くとも第2回理事会までにブロック会長会議を開催する。

5. 全国会長会議の開催

平成28年2月〇〇日	・ブロック会長会議等で提起された懸案等について意見交換
------------	-----------------------------

6. 第29回 全地協表彰の実施

各地協からの推薦を受けて、平成27年度第2回通常理事会において選考された個人・団体の表彰式を、全国大会において執り行う。

7. 全国大会の開催

一般財団法人児童健全育成推進財団および公益財団法人日本財団（予定）より助成を受けて開催する。

なお、全地協の通常総会、全国会長会議と同時開催とする。

名古屋市（予定）	平成28年2月〇〇日～
----------	-------------

【主催】厚生労働省、（一財）児童健全育成推進財団、全地協

【主管】愛知県地域活動連絡協議会

8. 平成27年度全地協統一推進事業

(1) 7月を「公園の安全月間」として、遊具の点検と防犯点検を行う。

- ① 原則として夏休み前の活動とするが、各単位クラブの実情に応じて6月～10月の間の活動を進める
- ② 中村攻千葉大学名誉教授の指導の下に具体的な方法を検討する。

(2) 「児童虐待予防」を全地協の統一事業と位置付けし推進する。

- ① 各ブロック1名の検討委員を選任し、沢崎俊之埼玉大学教授を委員長として具体的な活動を展開する。

9. 広報・情報発信

- (1) 平成27年度通信委員およびブログ委員を選任し効果的な広報活動の充実を図る。
- (2) 通信委員会議を開催する。
- (3) ホームページおよびブログの積極的な活用を図り、単位クラブ活動をPRする。
- (4) 機関誌「みらい子育てネットだより」を年1回作成する。

10. 地域活動総合保険「みらい」の普及・加入促進を図る。

11. 各種運動・行事への協力等

春・秋の全国交通安全運動ほか、行政や他団体の行事・地域行事に協力参加する。

(1) 主な協力事業・行事

- ① 児童福祉週間（厚生労働省、全国社会福祉協議会）
27年度標語「世界には 君の輝く 場所がある」（古仲 彩人さん）
を全国大会のテーマに掲げる。（ ）
- ② 厚生労働省児童虐待防止対策協議会
- ③ 共同募金運動（中央共同募金会）
- ④ 「社会を明るくする運動」（法務省）

(2) 主な協賛事業・行事

- ① 春・秋の全国交通安全運動（内閣府、警察庁、厚生労働省ほか）
- ② 道路ふれあい月間（国土交通省）